

# 中島処理区

## 凡 例



全体計画区域：  
事業計画（認可）区域内の  
下水道整備完了以降に整備を  
進めていく予定の区域



事業計画（認可）区域：  
現在下水道の整備を  
進めている区域



下水道が使える区域



令和6年3月31日より  
新たに下水道が使える区域



未供用区域（整備済）

